

令和 3年 4月 1日

社会福祉法人葵友会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和 3年 4月 1日から 令和 6年 3月31日までの 3年間

2.内容

目標 1：職員一人当たりの月平均残業時間を30時間以内とする。

(対策)

- 令和 3年 4月～ 部署ごとの残業時間を集計し、残業時間の多い部署を把握する
- 平成 3年10月～ 残業時間削減のための取組みの見直しを検討する
- 平成 4年 4月～ 部署ごとの残業時間削減実績と好事例を全社で共有する

目標 2：年次有給休暇の取得を推進する

(対策)

- 令和 3年 4月～ 年次有給休暇取得の現状を把握する
- 令和 3年10月～ 年次有給休暇取得促進に向けた取組み内容の検討、実施